

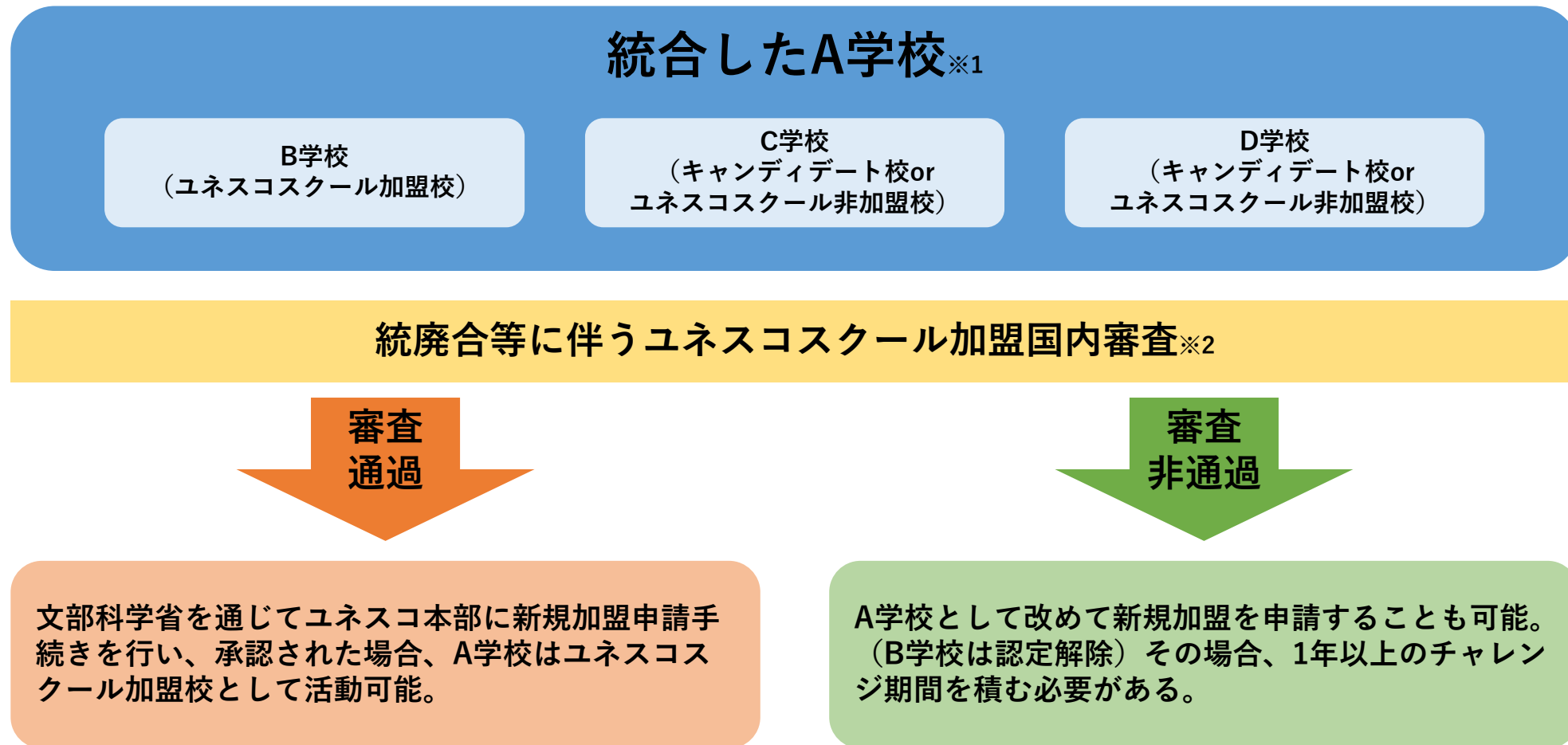
# ユネスコスクールの統廃合等について

統廃合等に伴うステータスの取り扱いについては、以下をご参照ください。また、統廃合等の変更がある場合は、必ず事務局 ([webmaster@accu.or.jp](mailto:webmaster@accu.or.jp)) までご連絡ください。必要な手続きについてご案内いたします。



※ただし、ユネスコ本部の方針により変更の可能性がございます。

## ②統廃合等に伴うユネスコスクール加盟国内審査 (統廃合の場合)



※1 A学校は1校以上のユネスコスクール加盟校+1校以上のキャンディデート校orユネスコスクール非加盟校が含まれる

※2 統廃合に伴うユネスコスクール加盟国内審査は国内審査(年2回のうちいずれか)にて実施

## ②統廃合等に伴うユネスコスクール加盟国内審査 (小中一貫校、中高一貫校等追加の場合)

小中一貫校、中高一貫校等を追加したAB学校※1

A学校  
(ユネスコスクール加盟校)

追加するB学校  
(キャンディデート校or  
ユネスコスクール非加盟校)

統廃合等に伴うユネスコスクール加盟国内審査※2

審査  
通過

文部科学省を通じてユネスコ本部に新規加盟申請手続きを行い、承認された場合、AB学校はユネスコスクール加盟校として活動可能。

審査  
非通過

A学校として加盟継続。AB学校として改めて新規加盟を申請することも可能。その場合、1年以上のチャレンジ期間を積む必要がある。

※1 AB学校は1校以上のユネスコスクール加盟校+1校以上のキャンディデート校orユネスコスクール非加盟校が含まれる  
※2 統廃合に伴うユネスコスクール加盟国内審査は国内審査(年2回のうちいずれか)にて実施